

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
(助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
群馬県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸器付アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)を対象</p> <p>【助成額・上限】 上限40,000円 最高乗車人数20名未満で上限1台1台 ※取得価格が助成金額の40,000円を下回る場合は、その取得価格を助成金額とする。 ※設置本体価格の他、部品や付属品等の費用を含むものとし、取付工費や消費税は取得価格に含まれない。 ※中古品の補助金交付をされていない事業。 ※中古品・レンタル品は助成対象外。 ※交付終了</p>		<p>【申請期間】 令和5年1月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 1台あたり1台(年1回未満)とする 2台以上の購入に限り、そのうち1台は、 ①国の補助金の交付を受けた際の上限額以下とする。 ②中古品の内容は、機器本体・取付品・メモリカード等及び車に取り付ける際の費用(消費税等)は含まれない。 ③中古品・レンタル品は助成対象外とする。 ※令和5年3月31日現在、執行率50%</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 管理用機器かつ特定保守管理用機器である自動血圧計(業務用) 公益社団法人全日本トラック協会が別に定める基準を満たす機器 ※中古品・レンタル品は助成対象外とする</p> <p>【助成額・上限】 血圧計1台につき70,000円 1台あたりまで ※消費税等は除く ※フック用機などのオプション品や、選別ソフトの価格は含まれない ※令和6年3月31日現在、執行率30%</p>	該当なし
茨城県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 県内製造の業務用トラックまたは事業所に新たに導入する、以下の安全装置等 ①呼吸器付アルコールインターロック</p> <p>【助成額】 取得価格の1/2 ※取付工費、消費税を除く ※取得価格が1/2の2万円を下回る場合は、半円未満を切り捨てた額を交付する ※1台あたり1万円 ※1事業所あたり対象機器10台を上限とする ※窓からの補助金が交付された装置に対しては全額補助金を交付しない ※部品や付属品等の費用を含む ※交付終了</p>	該当なし	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 県内製造の業務用トラックに新たに導入するドライブレコーダー機器(運行記録型機器) 対象期間内に導入が完了し、支払いが終了(前払い・リースの場合は契約が完了する機器)</p> <p>【助成額】 1台あたり100,000円 ※補助金は、品質請求書等を添付とする ※中古品・レンタル品は対象外 ※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 ①新たに購入した機器で、令和5年4月1日～令和6年3月15日までに設置及び支払いが完了したもの。 ②リース・前払い契約の場合は、上記期間に設置したもの ③会員の所有の案内書番号の期間に設置したものに限る。</p> <p>【助成額】 1台あたり100,000円 ※1事業所あたり上限10台 ※半円未満は切り捨て ※部品や付属品等の費用を含む ※取付工費や消費税は取得価格に含まれない ※中古品・レンタル品は対象外 ※交付終了</p>	全額助成のみ
栃木県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸器付アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 ①本体 取得価格の1/2 上限2万円 ※取付工費、消費税を除く ②取得価格が1/2の2万円を下回る場合は、半円未満を切り捨てた額を交付する ※1台あたり1万円 ※1事業所あたり対象機器10台を上限とする ※窓からの補助金が交付された装置に対しては全額補助金を交付しない ※部品や付属品等の費用を含む ※交付終了</p>		<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 ①新たに導入した機器で、令和5年4月1日～令和6年2月29日までに設置及び支払いが完了したもの。 ②リース・前払い契約の場合は、上記期間に設置したもの ③会員の所有の案内書番号の期間に設置したものに限る。</p> <p>【助成額】 1台あたり100,000円 ※1事業所あたり上限10台 ※半円未満は切り捨て ※部品や付属品等の費用を含む ※取付工費や消費税は取得価格に含まれない ※中古品・レンタル品は対象外 ※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 ①事業所組織の導入費用に対し、上限15万円(内訳：金10万円、額15万円) ※1事業所あたり上限1台 ※安全装置事業所(Gマーク認定)に限定する事業所は、2台分(上限30万円)を上限とする ※部品や付属品、運送費、セッティング等の費用を含む ※消費税は含まれない</p>	全額助成のみ
群馬県トラック協会	<p>【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 ・「パナソニック」記録型検知器 経路中のアルコール濃度を測定できる機器または検査結果を記録できる機器 ・「遠隔地点呼装置」 遠隔地で呼称結果を管理できる機器</p> <p>【助成額】 ・「パナソニック」記録型検知器：1台あたり、購入価格の半額 上限15万円 ・「遠隔地点呼装置」 ①標準型機器：1台あたり、購入価格の半額 上限15万円 ②業務用機器：1台あたり、購入価格の半額 上限10万円 (事業者1台まで ※半円未満は切り捨て ※補助対象はアルコール検知器本体のみとし、消費税は購入費に含めない ※後発型・パナソニックの購入費は含めない ※品質が保証され、保証期間が定められているなどメンテナンス機能を有する機器を対象とする ※交付終了</p>	<p>【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 ・「1台あたり1台」 ・「遠隔地点呼装置」(以下「遠隔地点呼装置」という。凡動対象とする。 ※本文書が実施する取得価格以上の額の機器購入に対する取得助成で 国土交通大臣が認定した機器計を活用した遠隔地点における点呼機器とする。</p> <p>【助成額】 1台 上限100,000円(額1台のみ) ※1台あたり1台まで ※部品や付属品等の費用を含む ※取付工費・消費税を除く ※前払いや半額での購入は助成対象外 ※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 急減速または急加速、急減速と急減速検知及び不経済運転の状況をその前後の前後や 走行パターンより把握し、警告機器を使用して確認できるドライブレコーダーとする。 機能として、特定法人・団体等に限定して提供し得る専用ドライブレコーダーソフトウェア によって提供された機器の内、公益社団法人全日本トラック協会が指定する「標準型」と「運行記録型」に分類される機器とする。</p> <p>【助成額】 1台あたり 取得価格の1/2 ※上限20,000円(額1台のみ) ※1台あたり1台まで ※取得価格が1/2の1万円を下回る場合は、半円未満の費用を含む ※取付工費・消費税を除く ※前払いや半額での購入は助成対象外 ※交付終了</p>	全額助成のみ		
埼玉県トラック協会		会員のみの閲覧可能				
千葉県トラック協会	<p>【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年1月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 アルコール検知器協会の認定するアルコール検知器とする。 例：公益社団法人全日本トラック協会が協賛した装置は対象外とする。</p> <p>【助成額】 一事業所あたり当該装置取得価格の範囲内で上限50,000円までとする。 ※半円未満は切り捨て、消費税を除く ※管理・記録に必要なパソコンや携帯電話等の購入費用、設置導入に伴う継続費用は含まない ※一事業所あたり複数台を除く当該年度上期費用請求対象とする ※交付終了</p>	全額助成のみ	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年1月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 前記の公益社団法人全日本トラック協会が指定するドライブレコーダー、デジタルコグナティブ プラットフォーム型装置とする。</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※上限20,000円(額1台のみ) ※1台あたり1台まで ※取得価格が1/2の1万円を下回る場合は、半円未満の費用を含む ※取付工費や消費税は含まれない ※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※期間中に助成金申請書(様式1)を提出し、血圧計を導入の上 取得金額(様式2)を提出し申請したものが対象。 ※令和5年4月1日以前に購入した機器については、選んで助成対象外となります。 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請交付を終了する。</p> <p>【対象機器】 メーカーからの申請を受け、全額が認められた機器とする。</p> <p>【助成対象事業所】 第1回協会で、資費の滞りが無い事業者。 ※中小企業者へ限定</p> <p>【助成額・上限】 取得価格の2分の1(上限5万円) 国及び県の道路トラック協会から補助金が交付された機器に対しては、助成金を 交付しない。 購入は不可 導入は不可 取得価格に消費税は含まない。 ※交付対象とった機器導入の日から起算して6年を経過するまでは、譲渡、廃棄、再付 又は再掲に供してはならない。 ※交付終了</p>	全額助成のみ	
東京都トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和5年4月20日から令和6年3月26日(必着)まで ※交付期間中でも、申請数が各予算額に到達した時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸器付アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 ①全額助成 事業所1台あたり対象装置ごとに、2万円を上限 ②複数台同時導入(標準本体・部品・付属品等を含む)の場合、なお取付工費、消費税は、取得価格に含まれない。①の1/2まで ③1事業所あたり 装置3台分まで</p> <p>※全額助成 呼吸器付アルコールインターロック装置 1台につき、4万円を助成。 なお、1台員事業者、装置8台分を上限として、所属実数登録車両台数分までとする。</p>		<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 1台あたり1台(年1回未満)とする 2台以上の購入に限り、そのうち1台は、 ①国の補助金の交付を受けた際の上限額以下とする。 ②中古品の内容は、機器本体・取付品・メモリカード等及び車に取り付ける際の費用(消費税等)は含まれない。 ③中古品・レンタル品は助成対象外とする。 ※令和5年3月31日現在、執行率50%</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 管理用機器かつ特定保守管理用機器である自動血圧計(業務用) 公益社団法人全日本トラック協会が別に定める基準を満たす機器 ※中古品・レンタル品は助成対象外とする</p> <p>【助成額・上限】 血圧計1台につき70,000円 1台あたりまで ※消費税等は除く ※フック用機などのオプション品や、選別ソフトの価格は含まれない ※令和6年3月31日現在、執行率30%</p>	全額助成のみ

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
 (助成額・対象等は、予定に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機種 (Pro II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 機種助成	IT活用する携帯型アルコール検知器(マーク事業者) 乗用アルコール測定器等と重複する場合はあり(Mobile II)	ドライブレコーダー搭載導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動呼吸器導入促進助成事業
滋賀県トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和6年1月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 貨物事業用種別に購入した機器 ※中古品・レンタル品を除く IT活用する携帯型アルコール検知器 アルコールインターロック装置 【助成額】 機種1台につき 対象経費の1/2 上限20,000円/1台 ※対象期間 令和5年3月1日～令和5年3月31日 全自動成績 対象経費の1/2 上限20,000円/1台 ※対象期間 令和5年4月1日～令和5年2月29日 ※成績発表者(個人事業主)を除き、成績引換となります。その上開は機種1台あたりとします。 ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。		【申請期間】 令和6年1月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 乗員事業者が新たに購入した機器 ※中古品・レンタル品を除く 【助成額】 機種1台につき 対象経費の1/2 上限20,000円 ※対象期間 令和5年3月1日～令和5年2月29日 ※成績発表者(個人事業主)を除き、成績引換となります。その上開は機種1台あたりとします。 ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	全自動助成のみ	全自動助成のみ
福岡県トラック協会	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年1月31日 【助成対象】 ① 県上野地蔵(プリンターとセットで導入するもの) ② モバイル通信専用機器 1. 業務用無線LAN子機(事務用無線LANルーターと接続して導入する場合) 2. 専用無線端末機(ただし、ソフトを既に導入していることが確認できる事業所に限る場合は 本体のみ)	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年1月31日 【助成対象】 アルコールインターロックは、国土交通省の技術指針に適合するものとする。 アルコール製品を除く 【助成額】 ① 県上野地蔵 1車線器が450,000円または購入価格(消費税を除く)の50%のいずれか低い額 ② モバイル通信専用機器 購入価格の50%または40,000円のいずれか低い額 ※両方の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※交付時期 ※交付時期	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年1月31日 【助成対象】 アルコールインターロックは、国土交通省の技術指針に適合するものとする。 アルコール製品を除く 【助成額】 ① 県上野地蔵 1車線器が450,000円または購入価格(消費税を除く)の50%のいずれか低い額 ② 取得工事費 20,000円 ※両方の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※交付時期 ※交付時期	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年1月31日 【助成対象】 ドライブレコーダー(車載記録装置)またはドライブレコーダー(車載記録装置)が搭載されたもの 【助成額】 ① 県上野地蔵 1車線器が450,000円または購入価格(消費税を除く)の50%のいずれか低い額 ② 取得工事費 20,000円 ※両方の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※交付時期 ※交付時期	全自動助成のみ	全自動助成のみ
会員のみ閲覧可能						
石川県トラック協会	該当なし	【受付期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※助成対象期間内の導入・支払いリース契約等は、助成対象 【申請提出日】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【業務報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消印有効) 【対象機種】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【受付期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※助成対象期間内の導入・支払いリース契約等は、助成対象 【申請提出日】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【業務報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消印有効) 【対象機種】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【受付期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※助成対象期間内の導入・支払いリース契約等は、助成対象 【申請提出日】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【業務報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消印有効) 【対象機種】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【受付期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※助成対象期間内の導入・支払いリース契約等は、助成対象 【申請提出日】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【業務報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消印有効) 【対象機種】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【受付期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※助成対象期間内の導入・支払いリース契約等は、助成対象 【申請提出日】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【業務報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消印有効) 【対象機種】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。
長野県トラック協会	会員のみ閲覧可能					
山梨県トラック協会	会員のみ閲覧可能					
長野県トラック協会	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 (申請提出日は令和5年3月31日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ① 県上野地蔵・モバイル通信専用機器・携帯型検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 (申請提出日は令和5年3月31日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 (申請提出日は令和5年3月31日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 (申請提出日は令和5年3月31日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 (申請提出日は令和5年3月31日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 (申請提出日は令和5年3月31日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 呼吸器本体・検知器・携帯型検知器 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格をえない範囲とする ※全自動成績については、同一機種の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を経過する場合は 超過する場合は助成額から減額していただきます。
長野県トラック協会	【対象期間】 令和5年4月24日(月)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で専用にて可否決定を行う。 最終報告期限: 令和5年3月1日(機曾代金の支払い日は3月31日迄認め)	【対象期間】 令和5年4月24日(月)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で専用にて可否決定を行う。 最終報告期限: 令和5年3月1日(機曾代金の支払い日は3月31日迄認め)	【対象期間】 令和5年4月24日(月)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で専用にて可否決定を行う。 最終報告期限: 令和5年3月1日(機曾代金の支払い日は3月31日迄認め)	【対象期間】 令和5年4月24日(月)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で専用にて可否決定を行う。 最終報告期限: 令和5年3月1日(機曾代金の支払い日は3月31日迄認め)	【対象期間】 令和5年4月24日(月)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で専用にて可否決定を行う。 最終報告期限: 令和5年3月1日(機曾代金の支払い日は3月31日迄認め)	【対象期間】 令和5年4月24日(月)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で専用にて可否決定を行う。 最終報告期限: 令和5年3月1日(機曾代金の支払い日は3月31日迄認め)

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内経費変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知補助機(インターロック) (Pro II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク準拠等) ※アルコール測定器準拠と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業	
福岡県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	【実施期間】 令和5年4月1日～令和6年2月15日 【助成対象】 ①助成対象機器一覧に掲載されている機器(機器の追加・除外は協会HP等でお知らせ) ②助成期間内に県内認可事業者所に配置する事業用トラックに限定すること。 ③助成期間内に買付予定のトラックにのみ導入した機器であること。(積込による導入は対象外) ④新品点であること。(中古品は対象外) ⑤1事業者あたりの上限はすべての期間を通じてドライブレコーダー機器、EMS機器それぞれ30台 までとし、1事業者の合計は60台とする。 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ①取付工費は対象外) ②標準型ドライブレコーダー機器: 最大2万円 ③運行管理連携型ドライブレコーダー機器: 最大2万円 ④標準型EMS機器: 最大1万円 ⑤ドライブレコーダー機器一体型EMS機器: 最大3万円 ※交付終了	全ト協助成のみ	【実施期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了	【実施期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了
愛知県トラック協会	該当なし	【交付期間】 令和5年5月12日～令和5年12月15日 必着 ※予算に達次第で交付終了 【助成対象】 令和5年4月1日～令和5年12月15日の間に新たに機器を導入した中小事業者 ※1人、組織数不問 ※全ト協成と全協成は併用可 ※ハードウェア、ソフトウェア、パソコン、スマートフォン、タブレット 及びそれ以外の設備等の取得費用を含む。 ※機器を導入する上で必要となる運送料金及び管理費等の維持費・消費料を除く 【助成額】 ①型: 4,000円/1台 ②標準型: 12,000円/1台 ③標準型: 20,000円/1台 ※ソフトは助成対象外 ※申請の上限は100,000円/1台 ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※全ト協成の場合は、1認可事業者ごとに1台まで ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【交付期間】 令和5年5月12日～令和5年12月15日 必着 ※予算に達次第で交付終了 【助成対象】 令和5年4月1日～令和5年12月15日の間に新たに購入したドライブレコーダーの購入費 ※車両に使用目的を特定せず(事業用貨物自動車)へ導入する機器に限る ※リース、リース外は対象外 【助成額】 ①標準型: 4,000円/1台 ②標準型: 12,000円/1台 ③標準型: 20,000円/1台 ※ソフトは助成対象外 ※申請の上限は200台まで ※申請の上限は1認可事業者ごとに1台まで、百円単位を切り捨てた金額を助成 ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【交付期間】 令和5年5月12日～令和6年3月31日 必着 【助成対象】 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に新たに機器を導入した中小事業者 ※1人、組織数不問 ※全ト協成と全協成は併用可 ※ハードウェア、ソフトウェア、パソコン、スマートフォン、タブレット 及びそれ以外の設備等の取得費用を含む。 ※機器を導入する上で必要となる運送料金及び管理費等の維持費・消費料を除く 【助成額】 ①型: 4,000円/1台 ②標準型: 12,000円/1台 ③標準型: 20,000円/1台 ※ソフトは助成対象外 ※申請の上限は100,000円/1台 ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※全ト協成の場合は、1認可事業者ごとに1台まで ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【交付期間】 令和5年5月12日～令和6年3月31日 必着 【助成対象】 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に新たに機器を導入した中小事業者 ※1人、組織数不問 ※全ト協成と全協成は併用可 ※ハードウェア、ソフトウェア、パソコン、スマートフォン、タブレット 及びそれ以外の設備等の取得費用を含む。 ※機器を導入する上で必要となる運送料金及び管理費等の維持費・消費料を除く 【助成額】 ①型: 4,000円/1台 ②標準型: 12,000円/1台 ③標準型: 20,000円/1台 ※ソフトは助成対象外 ※申請の上限は100,000円/1台 ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※全ト協成の場合は、1認可事業者ごとに1台まで ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了		
三重県トラック協会	該当なし	【対象期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 三重県内の事業所に配置する事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【対象期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 三重県内の事業所に配置する事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【対象期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 三重県内の事業所に配置する事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【対象期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 三重県内の事業所に配置する事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【対象期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 三重県内の事業所に配置する事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	
滋賀県トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日まで(2月29日必着) ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 【助成額】 標準型本体価格の1/2 上限2万円 ※取付工費・消費料を除く ※全ト協成を含む ※1事業者あたりの助成額の上限は20万円までとする。 ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日まで(2月29日必着) ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 標準型本体価格の1/2 上限2万円 ※取付工費・消費料を除く ※全ト協成を含む ※1事業者あたりの助成額の上限は20万円までとする。 ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日まで(2月29日必着) ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 標準型本体価格の1/2 上限2万円 ※取付工費・消費料を除く ※全ト協成を含む ※1事業者あたりの助成額の上限は20万円までとする。 ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日まで(2月29日必着) ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 標準型本体価格の1/2 上限2万円 ※取付工費・消費料を除く ※全ト協成を含む ※1事業者あたりの助成額の上限は20万円までとする。 ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日まで(2月29日必着) ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 標準型本体価格の1/2 上限2万円 ※取付工費・消費料を除く ※全ト協成を含む ※1事業者あたりの助成額の上限は20万円までとする。 ※交付終了	
京都府トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く 【助成台数】 提出申請台数 100未満、届出車両数と同数(輸入引当は除く) 届出申請台数 100以上、上限10台(輸入引当は除く)	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く 【助成台数】 提出申請台数 100未満、届出車両数と同数(輸入引当は除く) 届出申請台数 100以上、上限10台(輸入引当は除く)	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く 【助成台数】 提出申請台数 100未満、届出車両数と同数(輸入引当は除く) 届出申請台数 100以上、上限10台(輸入引当は除く)	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く 【助成台数】 提出申請台数 100未満、届出車両数と同数(輸入引当は除く) 届出申請台数 100以上、上限10台(輸入引当は除く)	【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く 【助成台数】 提出申請台数 100未満、届出車両数と同数(輸入引当は除く) 届出申請台数 100以上、上限10台(輸入引当は除く)	
大阪府トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和5年4月3日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く ※申請台数は1台あたり1台まで ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月3日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く ※申請台数は1台あたり1台まで ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月3日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く ※申請台数は1台あたり1台まで ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月3日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く ※申請台数は1台あたり1台まで ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月3日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了 【助成対象】 付及収み式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 【助成額】 標準型本体価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※取付工費・消費料を除く ※申請台数は1台あたり1台まで ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※ハードウェア・ソフトウェア・パソコン・スマートフォン ※ソフトは1型1台はM5の助成金交付枠を超えない ※デジタル一体型はM5の助成金交付枠を超えない ※交付終了	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/20時点
 (助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知補助機付装置 (PHO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (Gマーク事業者) 兼アルコール測定器導入と兼用する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー一機導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機導入促進助成事業
佐賀県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】乾式検知器上に効果のあるアルコール検知器(付品は除く) ・検知装置が適切に表示されること ・検知された検知装置を機能本機まで接続し、かつ、保存(印刷)できること ・(連検タイプの場合は、受信機側において同様の行為が可能であること) ・※検知器の仕様で異なること</p> <p>【補助額】標準価格の1/2 ※上限1台あたり10万円 ※車両未済は切替 ※事業費に対する交付額は、10万円を限度とする ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成対象】助成台数の上限は事業保有台数とし、事務所機器は1事業所につき1台までとする。</p>	該当なし	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録表に適用した運転席で行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】取得価格の1/2 ※上限2万円/台 ※車両未済は切替 ※申請からの補助金が交付された機器は対象外 ※取得価格の1/2に小數点以下の値が生じた場合、小數点を以下に切り捨てる</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器で、 高画角・標準型・連行管理連携型ドライブレコーダーに必ずするものとする。</p> <p>【補助額】1台あたり2万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】1事業所あたり20台 ※保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・標準価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・国土交通省認定の機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 個人事業 上限10万円 法人事業 標準価格 ※Gマークを有する事業者は2分まで20万円を上限とする</p> <p>※受付終了</p>
長崎県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・標準型、乾式型検知器 ※協会が特定の機器を推奨・推薦することはありません。</p> <p>【補助額】標準価格の1/2 ※上限2万円/台 ※消費税を除く ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録表に適用した運転席で行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】取得価格の1/2 ※上限2万円/台 ※車両未済は切替 ※申請からの補助金が交付された機器は対象外、小數点を以下に切り捨てる</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器で、 高画角・標準型・連行管理連携型ドライブレコーダーに必ずするものとする。</p> <p>【補助額】1台あたり2万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】1事業所あたり20台 ※保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・標準価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・国土交通省認定の機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 個人事業 上限10万円 法人事業 標準価格 ※Gマークを有する事業者は2分まで20万円を上限とする</p> <p>※受付終了</p>	
長崎県トラック協会	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象機器】標準型、乾式型検知器、湿潤検知器管理装置</p> <p>【補助対象】 会員事業者が新たに購入する機器に対して、 個人事業用(税別)20%の交付を受ける</p> <p>【上限】 ・標準型 1台あたり10,000円 5台まで ・乾式型検知器管理装置 300,000円 1台まで ※全体の標準額とし、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等電等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所)</p> <p>【補助額】 標準型1台につき対象装置ごとに標準の取得価格総額の1/2 (上限: 乾式型200,000円、湿潤型100,000円) ※交付先及び納品先は取付機器にのみ ・一事業所につき3台まで 会員事業者に所定する営業用(緑ナンバー)自動車とする。</p>	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所)</p> <p>【補助額】 標準型1台につき対象装置ごとに標準の取得価格総額の1/2 (上限: 乾式型200,000円、湿潤型100,000円) ※交付先及び納品先は取付機器にのみ ・一事業所につき3台まで 会員事業者に所定する営業用(緑ナンバー)自動車とする。</p>	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器で、 高画角・標準型・連行管理連携型ドライブレコーダーに必ずするものとする。</p> <p>【補助額】1台あたり2万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】1事業所あたり20台 ※保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・国土交通省認定の機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 個人事業 上限10万円 法人事業 標準価格 ※Gマークを有する事業者は2分まで20万円を上限とする</p> <p>※申請は1事業所あたり1台</p>	
大分県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】アルコールチェッカー呼気中のアルコール濃度を測定する機器を新たに導入する会員事業所とする</p> <p>【補助額】 事業用標準型:1事業所あたり20,000円上限 ※消費税除く100円未満切替 ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)については、1台につき2万円増額とする ・標準型:1台あたり2,000円上限 ※消費税除く100円未満切替 ※当該年度の会員事業所に於ける登録車両台数の30%(標準引当を除く・小數点を以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】呼気吹込み式アルコールインターロック</p> <p>【補助額】1台につき1万円 ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)については、1台につき2万円増額とする ※標準型1台あたり2,000円増額とする ※申請年度末現在(令和6年3月15日現在)の30%以内(小數点以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 前記に示す検機や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 標準型:10,000円 2機種型:10,000円 3機種型:10,000円 ※連行管理連携型:10,000円 ※スマートフォンプラットフォーム:10,000円 ※標準型1台あたり標準取得価格の30%以内(小數点以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】新たに機器を導入した会員事業者で中小企業者を対象とする。 標準価格の1/2 上限2万円/台 ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 国土交通省認定の機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 個人事業 上限10万円 法人事業 標準価格 ※Gマークを有する事業者は2分まで20万円を上限とする</p> <p>※申請は1事業所あたり1台</p>	
宮崎県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに購入、交換したもの ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・事務所等に新たにアルコール検知器を導入した会員事業所、 (センサー交換のための新しい購入費用を含む) ・パソコンタイプ、車上部設置型のアルコール検知器、及びセンサー交換費用</p> <p>【補助額】 車上部設置型:購入額の4分の1(税別) ※1台あたり200,000円を限度とする ・パソコンタイプ(個人事業用):2分の1(税別) ※1台あたり150,000円を限度とする ・センサー交換費用(税別):1台あたり2,000円(税別) ※1台あたり10,000円を限度とする ※車両未済は切替 ※消費税(オプション付品・消耗品)の購入、年保証料契約料金は申請額に含まれない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに設置したもの ※申請開始日の提出期間は令和5年4月15日までの日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ※国土交通省の推奨型に適合しているもの ・付録表に適用した遠隔地で行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所が導入する場合に限る</p> <p>【補助額】 標準型1台につき対象装置ごとに標準の取得価格総額の1/2 上限2,000円 ※消費税除く100円未満切替 ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者は、1台あたり15万円を限度とする ※申請年度末現在(令和6年3月13日現在)の30%以内(小數点以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに設置したもの ※申請開始日の提出期間は令和5年4月14日までの日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 国土交通省が官機内に所在する事業所</p> <p>【対象機器】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器(以下「機器」という。) ・高画角・標準型・連行管理連携型、連検型ドライブレコーダー対象機器</p> <p>【補助額】 1台あたり10,000円(会員事業者あり)1台を限度 ※Gマークを取得している事業者は1台あたり15台を限度とする</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 国土交通省が官機内に所在する事業所</p> <p>【対象機器】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器(以下「機器」という。) ・高画角・標準型・連行管理連携型、連検型ドライブレコーダー対象機器</p> <p>【補助額】 1台あたり10,000円(会員事業者あり)1台を限度 ※Gマークを取得している事業者は1台あたり15台を限度とする</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに設置したもの ※申請開始日の提出期間は令和5年4月14日までの日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 国土交通省が官機内に所在する事業所</p> <p>【対象機器】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器(以下「機器」という。) ・高画角・標準型・連行管理連携型、連検型ドライブレコーダー対象機器</p> <p>【補助額】 1台あたり10,000円(会員事業者あり)1台を限度 ※Gマークを取得している事業者は1台あたり15台を限度とする</p>	
鹿児島県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 会員が新たに購入済みのアルコール検知器より感度の精度が高い機器とし、新たに購入、交換、または追加購入したものを対象とする。 鹿児島県内の都庁等事務所に設置した機器を対象とする。</p> <p>【補助額】 標準の取得価格またはサービス費用の1/2 ※1台あたり1万円、000円上限 ※消費税を除く(車両未済切替) ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者は1台あたり30万円上限 ※申請年度末現在(令和6年2月末日現在)の30%以内(小數点を以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限り、助成対象</p> <p>【補助額】 標準型1台につき対象装置の取得価格総額の1/2 上限2,000円 ※消費税除く100円未満切替 ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者は、1台あたり15万円を限度とする ※申請年度末現在(令和6年2月末日現在)の30%以内(小數点以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器で、 高画角・標準型・連行管理連携型ドライブレコーダーに必ずするものとする。</p> <p>【補助額】1台あたり2万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】1事業所あたり20台 ※保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・標準価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・国土交通省認定の機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 個人事業 1台あたり10,000円 法人事業 1台あたり15,000円 ※Gマークを取得している事業者は1台あたり20万円を上限とする</p> <p>※申請は1事業所あたり1台</p>	
鹿児島県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 会員が新たに購入済みのアルコール検知器より感度の精度が高い機器とし、新たに購入、交換、または追加購入したものを対象とする。 鹿児島県内の都庁等事務所に設置した機器を対象とする。</p> <p>【補助額】 標準の取得価格またはサービス費用の1/2 ※1台あたり1万円、000円上限 ※消費税を除く(車両未済切替) ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者は1台あたり30万円上限 ※申請年度末現在(令和6年2月末日現在)の30%以内(小數点を以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限り、助成対象</p> <p>【補助額】 標準型1台につき対象装置の取得価格総額の1/2 上限2,000円 ※消費税除く100円未満切替 ※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者は、1台あたり15万円を限度とする ※申請年度末現在(令和6年2月末日現在)の30%以内(小數点以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器で、 高画角・標準型・連行管理連携型ドライブレコーダーに必ずするものとする。</p> <p>【補助額】1台あたり2万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】1事業所あたり20台 ※保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・標準価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・国土交通省認定の機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 個人事業 1台あたり10,000円 法人事業 1台あたり15,000円 ※Gマークを取得している事業者は1台あたり20万円を上限とする</p> <p>※申請は1事業所あたり1台</p>	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
 (助成額・台数等は、予告に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク準拠者) ※アルコール測定器準拠と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	点検計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
滋賀県トラック協会	<p>【事前申請】 令和6年1月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象対象】 携帯型/固定型/記録型アルコール検知器</p> <p>【助成額(会員事業者)】 1)事業用車両数(台)の2分の1、且つ10機部分まで ・携帯型・・・4,000円/機 ・固定・記録型・・・税後導入価格の2分の1 上限は1)の導入台数上限×3,000円(最大50,000円迄)</p> <p>【助成額(非会員事業者)】 1)事業用車両数(台)の10分の1、且つ2機部分まで ・携帯型・・・1,000円/機 上限は1)の導入台数上限×1,000円 ・固定・記録型・・・税後導入価格の10分の1 上限は1)の導入台数上限×2,000円(最大4,000円迄)</p> <p>※受付終了</p>	全1機助成のみ		<p>【事前申請】 令和6年1月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象対象】 映像や走行データを記録するドライブレコーダ車載器等とする。</p> <p>【上乗台数(会員事業者)】 1)導入事業者あたり20機部導入分 2)導入事業者あたり4機部導入分</p> <p>【助成額(会員事業者)】 1)導入事業者あたり取得価格の1/2(上限1万円) ※取得価格の2分の1に小数点以下の値が生じた場合、小数点以下の値は切り捨て。 2)取得価格の2分の1に小数点以下の値が生じた場合、小数点以下の値は切り捨てる。 取得価格の2分の1に小数点以下の値が生じた場合、小数点以下の値は切り捨てる。 画からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。</p> <p>※受付終了</p>	全1機助成のみ	該当なし